都道府県医師会 担当理事 殿

日本医師会 常任理事 内田 領



「がん検診と特定健康診査の同時実施による受診促進について」および、「がん検診と特定健康診査の同時実施の状況に関する調査結果について」の送付

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

今般、別添のとおり、厚生労働省健康局総務課がん対策推進室、保険局総務課医療費 適正化対策推進室、および国民健康保険課の連名で、各都道府県がん対策主管課ならび に国民健康保険主管課宛に「がん検診と特定健康診査の同時実施による受診促進につい て」の事務連絡がなされました。併せて保険局総務課医療費適正化対策推進室より被用 者保険の保険者団体(中央組織)宛にも送付され、本会に対しても情報提供がありまし たのでお送り申し上げます。

本事務連絡は、がん検診と特定健康診査(以下、「特定健診」)の受診率向上につながる体制づくりとして、都道府県において、市町村と特定健診の実施主体である医療保険者が、それぞれの対象者へそれぞれの健診情報を提供できるよう、がん検診と特定健診の実施機関等の情報を共有するべく来年度にむけて取り組み実施をお願いするものであります。また、その調整にあたっては実態に合わせた対応をお願いするとされております。

なお、3. その他(1)において、情報共有と体制づくりにあたり、事前に地域医師会等と協議、調整のうえ行うこととされておりますので、貴会におかれましても本件についてご了知の上、実施機関等の受け入れ状況等をご勘案の上、体制づくりにご協力いただきますとともに、貴会管下郡市区医師会等へ周知方、よろしくご高配のほどお願い申し上げます。

また、厚生労働省で実施されました、平成21年度のがん検診と特定健診の同時実施の状況に関する調査結果について、情報提供がなされておりますので参考までに併せてお送り申し上げます。

各都道府県がん対策主管課 御中 各都道府県国民健康保険主管課 御中

> 厚生労働省健康局 総務課がん対策推進室 厚生労働省保険局 総務課医療費適正化対策推進室 国民健康保険課

がん検診と特定健康診査の同時実施による受診促進について

厚生労働行政の推進につきましては、平素から格段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、がん検診等各種検診と特定健康診査(以下「特定健診」という。)を同時に実施する体制につきましては、平成19年3月20日付け事務連絡「「各種健診等の連携についての考え方」の送付について」でお示しし、各都道府県並びに市町村においてご配慮いただいているところです。

また、市町村によっては、都道府県による横断的な調整の下、がん検診と特定健診の同時実施体制が推進されているところですが、こうした取組を全国的に展開することにより、地域住民の利便性が確保され、各種の受診率向上にもつながるものと考えます。

つきましては、がん検診については、がん対策基本法(平成18年法律第98号)におけるがん検診の受診率向上及び健康増進法(平成14年法律第103号)に基づく都道府県健康増進計画における住民の健康の増進の推進、特定健診については高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)に基づく都道府県医療費適正化計画における住民の健康の保持の推進の観点から、都道府県においては、平成22年度から下記による取り組みが実施できるよう市町村等に対する助言及び調整をお願いいたします。

記

1. 目的

地域住民のがん検診と特定健診の受診の利便性の向上と受診促進のため、都道府県、 市町村、医療保険者等の連携によりがん検診と特定健診の同時実施を推進すること。

2. 内容

都道府県のがん対策主管課及び国民健康保険主管課(以下「都道府県」という。)においては、市町村のがん対策主管課と特定健診の実施主体である医療保険者が、受診者の利便性に配慮した効果的な健診情報を対象者へ提供できるよう、がん検診と特定健診の実施機関等の情報をそれぞれの部署が共有できるようお願いします。

また、その調整にあたっては、がん検診及び特定健診の実施体制が市町村や医療保険者によって様々であるため、以下の内容について当該管轄下の実態に合わせた対応をお願いします。

- (1) がん検診と特定健診の実施機関情報の共有化(別添1参照)
 - ① 都道府県は、市町村のがん検診の実施機関情報を集約し、被用者保険のとりまとめ保険者を通じて都道府県内の被用者保険の各保険者へ提供(別添2参照)
 - ② 都道府県は、被用者保険のとりまとめ保険者が集約した都道府県内の被用者保険の各保険者の特定健診の実施機関情報を、市町村へ提供(別添2参照)(市町村国保については、市町村内にて実施機関の情報共有を図る。)
 - ③ 市町村及び被用者保険の各保険者は、情報提供された情報を活用し対象者へ周知 (別添3参照)
- (2) 市町村におけるがん検診と特定健診の同時実施の体制づくり(別添4参照) 都道府県においては、情報の共有化に限らず、同時実施の体制づくりが可能と認め た場合には、以下の内容についての調整をお願いします。
 - 特定健診とがん検診の同時実施の体制について、調整による体制づくりが可能な場合には、がん検診と特定健診が、できる限り同じ日時・会場で受診できるよう調整を行う。

3 その他

- (1) 情報共有とその体制づくりにあたっては、市町村及び医療保険者において、事前 に地域医師会等と協議、調整の上行っていただきますようお願いします。
- (2) この事務連絡の内容は、被用者保険の各保険者にも周知される予定です。

<照会先>

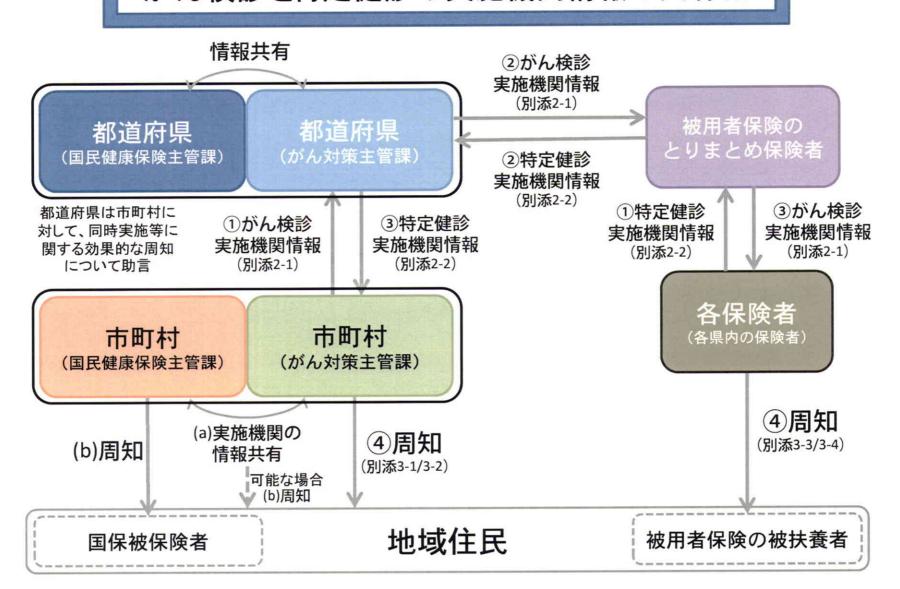
保険局総務課医療費適正化対策推進室 担当 室長補佐 我田 (内線)3178

主査 後藤 (内線)3228

TEL (代表)03-5253-1111 (直通)03-3595-2164

E-mail tekiseika01@mhlw.go.jp

がん検診と特定健診の同時実施による受診促進がん検診と特定健診の実施機関情報の共有化



がん検診と特定健診の同時実施による受診促進 市町村から被用者保険への情報提供

がん検診の実施機関リストの例

			がん検診実施機	関			施態		検	診種	別			予約
市町村	実施機関名	郵便番 号	所在地	電話番号	実施日時	個別	集団	胃	大腸	肺	子宮	乳	要否	予約先
	A医院	XXX-XXXX	○○町1丁目	0000-		•		•	•				•	各実施 機関
	Bクリニック	XXX-XXXX	OO町1丁目 ××	0000-		•					0		•	各実施 機関
	C診療所	XXX-XXXX	○○町2丁目 ■	0000-		•				•			•	各実施 機関
	D病院	XXX-XXXX	〇〇町2丁目	0000-		•		•	•	•	•	•	•	各実施 機関
市	A公民館	XXX-XXXX	〇〇町1丁目 △-△	0000-	5月11日(月) 9:00~10:30 13:30~14:00		•		•				•	0000-
	B地区会館	XXX-XXXX	○○町2丁目 ▲-▲	0000-	5月12日(火) 9:00~10:30		•				•	•	•	0000- 0000
	C保健センター	XXX-XXXX	〇〇町3丁目 ム	0000-	5月18日~20日(水) 9:00~10:30 13:30~14:00		•			•			•	0000-

がん検診と特定健診の同時実施による受診促進被用者保険から市町村への情報提供

集合契約の実施機関一覧表(ひな形)を加工

各県内の保険者

被用者保険の特定健診実施機関リストの例

		特定健診実施機関			医	療保険	者	
実施機関名	郵便番号	所在地	電話番号	協会 けん ぽ	P 健保	Q 健保	R 共済	S 共済
A医院	XXX-XXXX	△△市○○町1丁目▼▼	0000-0000			н	-	
Bクリニック	XXX-XXXX	△△市○○町1丁目××	0000-0000					
C診療所	XXX-XXXX	△△市○○町2丁目■	0000-0000			-	-	
D病院	XXX-XXXX	△△市○○町2丁目□□	0000-0000					
E医院	XXX-XXXX	▲▲市○○町1丁目△	0000-0000					
F診療所	XXX-XXXX	▲▲市○○町1丁目	0000-0000					
G医院	XXX-XXXX	▲▲市○○町2丁目△	0000-0000					

がん検診と特定健診の同時実施による受診促進同時実施に係る市町村の周知の例

市町村のがん検診の広報等(個別健診の場合)

がん検診と特定健診の両方を実施している実施機関一覧

	院 OO町1丁目▼▼ OOOO-OOO リニック OO町1丁目×× OOOO-OOO			●がついたがん検診が 受診可能					特定健診を受けられる 医療保険者				
医療機関名	所在地	電話番号	胃	大腸	肺	子宮	乳	国保	協会けんぽ	P 健 保	Q 共 済	その他の 保険加入 者	
A医院	○○町1丁目▼▼	0000-0000	•									下	
Bクリニック	OO町1丁目××	0000-0000										記参照	
C診療所	〇〇町1丁目■	0000-0000			•							照	
D病院	〇〇町2丁目口口	0000-0000		•	0								
E医院	〇〇町2丁目△	0000-0000	•	•									

国保以外の協会けんぽ等の記載のある医療保険者の被扶養者の方の特定健診について

○○市にお住まいの方は、上記のがん検診実施機関で、特定健診も受診できます。

ご加入の医療保険者から発券される受診券と保険証をお持ち下さい。

協会けんぽの被扶養者の方のお問い合わせ先 △△△△ △△△△

その他の保険加入者の特定健診について

◎◎市にお住まいの方は、記載がない健保組合等の被扶養者の方も、上記のがん検診実施機関で、特定健診も受診できる場合がありますので、健保組合等にお問い合わせください。

がん検診と特定健診の同時実施による受診促進同時実施に係る市町村の周知の例

市町村のがん検診の広報等 (集団健診の場合)

がん検診と特定健診を一緒に受診できる集団健診の会場一覧

【※当該市町村のがん検診の受診方法の記載(予約先等)】

	2日(火) B地区会館 ○○町2丁目 9:00~10:30 8日(月)~ (保健センター ○○町3丁目 9:00~10:30			•	●がついたがん検診 が受診可能					特定健診を受けられる 医療保険者				
日程	会場	所在地	受付時間	胃	大腸	肺	子宮	乳	国保	協会けんぽ	P 健 保	Q 共済	その他 の保険 加入者	
5月11日(月)	A公民館	The real of the second			•								下記	
5月12日(火)	B地区会館	ASSESSMENT OF THE SECOND SECON	9:00~10:30				•		-	ш			参照	
5月18日(月)~ 20日(水)	C保健センター	〇〇町3丁目 ム	9:00~10:30 13:30~14:00			•			ш	н				
5月22日(金)	D公民館	〇〇町2丁目 口口	9:00~10:30 13:30~14:00	•	•	•								

国保以外の協会けんぽ等の記載のある医療保険者の被扶養者の方の特定健診について

- ○○市にお住まいの方は、上記の集団健診会場で、がん検診と特定健診を一緒に受診できます。
- ご加入の医療保険者から発券される受診券と保険証をお持ち下さい。
- 協会けんぽの被扶養者の方のお問い合わせ先 △△△△ △△△△

その他の保険加入者の特定健診について

◎◎市にお住まいの方は、記載がない健保組合等の被扶養者の方も、上記の集団健診会場で、がん検診と特定健診を一緒に受診できる場合がありますので、ご加入の健保組合等にお問い合わせください。

がん検診と特定健診の同時実施による受診促進同時実施に係る保険者の周知の例

特定健診の広報等 (個別健診の場合)

特定健診とがん検診の両方を実施している実施機関一覧

	特定健診実施機関		実施 がん検診も		及び		市町村
医療機関名	所在地	電話番号	胃	大腸	肺	子宮	乳
A医院	K市○○町1丁目▼▼	0000-0000		к市			
Bクリニック	K市口口町1丁目××	0000-0000				к市	
C診療所	K市□□町1丁目■	0000-0000			к市		
D病院	K市△△町2丁目□□	0000-0000	K∙L市	K·L市	K∙L市	K∙L市	K·L市
F医院	L市××町1丁目⊿-⊿	0000-0000	L市	L市			
Hクリニック	L市▽▽町1丁目□-□	0000-0000		L市			
医院	L市口口町2丁目△	0000-0000	L市	L市	L市		

- ●がん検診の受診方法については、お住まいの市町村の広報や窓口でご確認ください。 (対象となる年令等の条件やがん検診の受診券が必要などの場合があります。)
- ●特定健診のみを受診した場合でも、がん検診はお住まいの市町村で受診できます。 お住まいの市町村の広報や窓口でご確認ください。

【市町村のがん検診の問い合わせ先や市町村ホームページへのリンクの一覧を掲載】

がん検診の特定健診の同時実施による受診促進同時実施に係る保険者の周知の例

特定健診の広報等 (集団健診の場合)

特定健診とがん検診を一緒に受診できる集団健診の会場一覧

	日程	会場	所在地	受付時間	胃	大腸	肺	子宮	乳	予約の 要否	予約先
	5月11日(月)	A公民館	□□市○○町1丁 目△-△	9:00~10:30 13:30~14:00		•				•	0000-
市に	5月12日(火)	B地区会館	□□市○○町2丁 目▲-▲	9:00~10:30				•	•	•	0000-
お 住	5月18日(月) ~20日(水)	C保健 センター	□□市○○町3丁 目△	9:00~10:30 13:30~14:00			•			•	0000-
まいの	5月22日(金)	D公民館	口口市△△町 2丁目口口	9:00~10:30 13:30~14:00	•	•	•	•	•	•	0000-
方	5月25日(月) ~26日(火)	E小学校	□□市△△町 2丁目△	9:00~10:30 13:30~14:00	•	•				•	0000-

●特定健診とがん検診を一緒に受ける場合、がん検診の受診方法については、お住まいの 市町村の広報や窓口でご確認ください。

(対象となる年令等の条件やがん検診の受診券が必要などの場合があります。)

●特定健診のみを受診した場合でも、がん検診はお住まいの市町村で受診できます。 お住まいの市町村の広報や窓口でご確認ください。

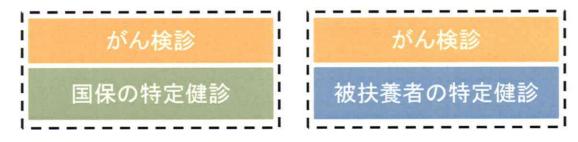
【市町村のがん検診の問い合わせ先や市町村ホームページへのリンクの一覧を掲載】

がん検診と特定健診の同時実施による受診促進 市町村におけるがん検診と特定健診の同時実施の体制づくり

【例1】がん検診、国保の特定健診及び被扶養者の特定健診を同じ日時・会場に設定



【例2】国保の特定健診と被扶養者の特定健診の実施日や会場が異なる場合、 がん検診をそれぞれの日時・会場で受診できるように設定



事 務 連 絡 平成21年10月20日

被用者保険の保険者団体(中央組織)等 御中

厚生労働省保険局総務課 医療費適正化対策推進室

がん検診と特定健康診査の同時実施体制による受診促進について

特定健康診査・特定保健指導の推進につきましては、平素から格段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、特定健康診査(以下「特定健診」という。)・特定保健指導における被用者保険の被扶養者(国保組合の加入者を含む。以下同じ。)の取扱いにつきましては、お住まいの地域でこれまでどおり受診できる利便性の確保を目的とした「集合契約」の仕組みを構築し、実施されているところです。

また、各保険者におかれましても、様々な創意工夫した取組による特定健診等の受診率向上に努めていただいているところですが、今般、都道府県による各保険者と市町村の横断的な調整の下、特定健診とがん検診の同時実施に向けた体制づくりについて、別添事務連絡のとおりその取組を行うこととしております。

つきましては、被用者保険の各保険者においても、都道府県への協力など別紙事務連絡 に沿った取組が行われるよう、各保険者団体(中央組織)におかれましても、ご理解とご 協力の程宜しくお願いいたします。

なお、特定健診実施機関情報の集約等に当たっては、各都道府県内の被用者保険の保険者で作業分担(取りまとめを担当する保険者は、他の保険者から集合契約Bに含まれていない実施機関リスト(集合契約Bの実施機関一覧表に準じたもの)の提供を受け、その情報を集合契約Bの実施機関一覧表に追加)するなどの工夫を行っていただきますとともに、別添事務連絡の3の(1)の地域医師会等との協議、調整につきましては、原則として集合契約等の契約締結時に行っていただく等、当該受診促進の取組が円滑に行われますよう傘下保険者への周知方宜しくお願いいたします。

事 務 連 絡 平成 21 年 10 月 14 日

各都道府県がん対策主管課 御中

厚生労働省

健康局総務課 がん対策推進室 保険局総務課医療費適正化対策推進室

がん検診と特定健康診査の同時実施の状況に関する調査結果について

厚生労働行政の推進につきましては、平素から格段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成21年7月23日付け事務連絡「がん検診と特定健康診査の同時実施の状況 について(依頼)」に対するご協力に御礼を申し上げますとともに、別添の通り集計結 果をとりまとめましたので、情報提供いたします。

各都道府県におかれましては、特定健康診査の主管課と情報を共有していただき、がん検診と特定健康診査の同時実施の推進のために、ご活用下さいますようお願いいたします。

<照会先>

保険局総務課医療費適正化対策推進室 担当 室長補佐 我田 (内線)3178 主査 後藤 (内線)3228

TEL (代表)03-5253-1111

(直通)03-3595-2164

E-mail tekiseika01@mhlw.go.jp

がん検診と特定健康診査の同時実施の状況に関する調査結果

平成 21 年 10 月 保険局総務課医療費適正化対策推進室

結果の概要

<国保加入者のがん検診と特定健診の同時実施について>

- 少なくとも一つのがん検診と特定健診の同時実施をしている割合は81%であった。
- 同時実施をしているがん検診の種類別の割合は、胃がん 63%・子宮がん 33%・肺がん 68%・乳がん 32%・大腸がん 72%であった。
- 同時実施をしている場合のがん検診・特定健診の周知方法は、「個別に周知をしている」が83%であった。
- 個別に周知をしている場合の対象者は、「対象者全員に対して周知をしている」が 77% であった。

<国保加入者以外(被扶養者等)のがん検診について>

- 同時実施の有無にかかわらず、がん検診の周知方法は、「個別に周知をしている」が 64% であった。
- 個別に周知をしている場合の対象者は、対象者全員に対して周知をしている」が 59%であった。

調査の目的

がん検診と特定健康診査を受診する者の利便性の向上に向けて、がん検診と特定健康診査を同日・同会場で受診できる体制(以下、「同時実施」という。)を充実させるため、平成 21 年度の同時実施の実態について把握し、実施体制の充実に向けた支援の参考とする。

調査対象

1798 市区町村 (平成 21 年 7 月 1 日現在)

調査期間

平成 21 年 7 月~8 月

調査方法

都道府県から管轄市町村に調査票を配布し、その結果を都道府県が集約して国に報告。

回収状況

100% (1798/1798 市区町村)

問い合わせ先

保険局総務課医療費適正化対策推進室 電話 03-3595-2164

結 果

- I 国保加入者のがん検診と特定健診の同時実施について
 - 1 少なくとも一つのがん検診と特定健診の同時実施の状況

	実施している	実施していない	合 計
市町村数	1453	345	1798
割合	81%	19%	

- ※ がん検診と特定健診の同時実施とは、両者を同日・同会場で受診できる体制に限る。
- ※ 同時実施をしている場合が、一部の会場や、一部の実施機関、一部の対象者であっても、実施しているに含む。

がん検診と特定健診の同時実施の状況

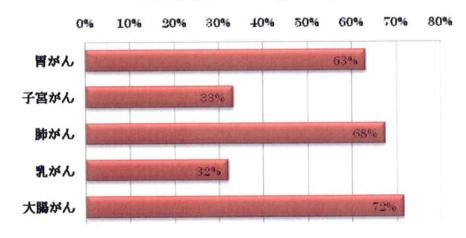


1-1 同時実施をしているがん検診の種類

		胃がん	子宮がん	肺がん	乳がん	大腸がん
市町村	数	1135	598	1214	577	1289
割合	ì	63%	33%	68%	32%	72%

※ 複数回答

同時実施をしているがん検診の種類

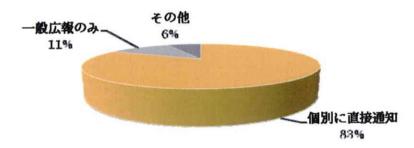


2 同時実施をしている場合のがん検診・特定健診の周知方法

	個別に周知	一般広報	その他	合 計
市町村数	1198	164	91	1453
割合	83%	11%	6%	

- ○「その他」は、地域の保健委員(保健推進員、保健補導員、健康委員等)による周知、世帯、家 族毎の周知である。
- ※「個別に周知」とは、対象者に対し、市町村から案内や受診券等を直接発送することをさす。また対象者全員ではなく、一部の対象者に個別に直接発送している場合も含む。
- ※ がん検診の種類等により、「個別に周知」と「一般広報」の両方を実施している場合は、「個別に周知」にのみ含む。

同時実施をしている場合のがん検診・特定健診の周知方法

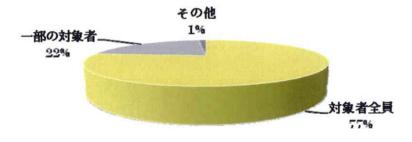


2-1 個別に通知をする場合の対象者

	対象者全員	一部の対象者	その他	合 計
市町村数	924	259	15	1198
割合	77%	22%	1%	

- ○「その他」は、世帯、家族毎の周知である。
- ※ がん検診の種類等により、「対象者全員」と「一部の対象者」の両方を実施している場合は、「対象者全員」にのみ 含む。

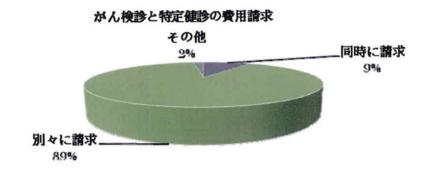
個別に通知をしている場合の対象者



3 がん検診と特定健診を同時実施している場合の費用請求

	同時に請求を 受けている	別々に請求を 受けている	その他	合 計
市町村数	119	1205	24	1348
割合	9%	89%	2%	

- ○「その他」は、人間ドックのみ同時請求、直営で実施のため費用請求なしである。
- ※ がん検診と特定健診を同じ実施機関で行っている場合にのみ回答。
- ※「同時に請求」とは、特定健康診査に用いる XML 形式による電磁的様式での一括請求をさす。



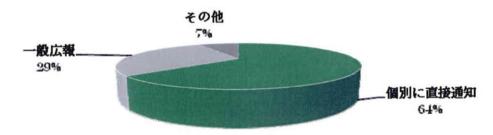
Ⅱ 国保加入者以外(被扶養者等)のがん検診について

1 がん検診の周知方法

	個別に周知	一般広報	その他	合 計
市町村数	1147	521	130	1798
割合	64%	29%	7%	

- ○「その他」は、地域の保健委員(保健推進員、保健補導員、健康委員等)による周知、世帯、家 族毎の周知である。
- ※ 回答方法に関する注意事項は、I-2と同様。

国保加入者以外のがん検診の周知方法

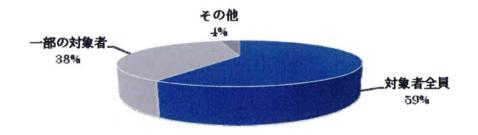


1-1 個別に通知をする場合の対象者

7 77	対象者全員	一部の対象者	その他	合 計
市町村数	672	435	40	1147
割合	59%	38%	4%	

- ○「その他」は、世帯、家族毎の周知である。
- ※ 回答方法に関する注意事項は、I-2-1と同様。

個別に通知をしている場合の対象者



【参考】 I-1 国保加入者におけるがん検診と特定健診の同時実施の状況(都道府県別)

	都道	府県名	市町村数	実施している「		実施していない	(del A.)
					(割合)		(割合)
1	北	海道	180	166	(92%)	14	(8%)
2	青	森	40	38	(95%)	2	(5%)
3	岩	手	35	26	(74%)	9	(26%)
4	宮	城	36	33	(92%)	3	(8%)
5		田 田	25		(88%)	3	(12%)
6	山	形	35	35	(100%)	0	(0%)
7	福	島	59	58	(98%)	1	(2%)
8	茨	城	44	44	(100%)	0	(0%)
9	栃	木	30	29	(97%)	1 1	(3%)
10	群	馬	36	26	(72%)	10	(28%)
- 11	埼	玉	70	48	(69%)	22	(31%)
12	Ŧ	葉	56	27	(48%)	29	(52%)
13	東	京	62	38	(61%)	24	(39%)
14	神	奈 川	33	25	(76%)	8	(24%)
15	新	潟	3 <u>1</u>	29	(94%)	2	(6%)
16	富	Щ	15	11	(73%)		(27%)
17	石	Ш	19	18	(95%)	1 1	(5%)
18	福	井	17	17	(100%)		(0%)
19	山	梨	28	28	(100%)	I I	(0%)
20	長	野	80	51	(64%)	_29	(36%)
21	岐	阜	42	21	(50%)		(50%)
22	静	岡	37	25	(68%)	1 2	(32%)
23	愛	知	61	52	(85%)		(15%)
24	三	重	29	20	(69%)	1	(31%)
25	滋		26	19	(73%)		(27%)
26	京	都	26	18	(69%)		(31%)
27	大	阪	43	32	(74%)	1 1	(26%)
28	兵	庫	41	41	(100%)	1 1	(0%)
29	奈	良	39	21	(54%)		(46%)
30	和		30	_	(100%)		(0%)
31	鳥	取	19	17	(89%)		(11%)
32	島	根	21	12	(57%)	1 .	(43%)
33	岡	Щ	27	24	(89%)		(11%)
34	広	島	23		(91%)	1	(9%)
35	山	<u> </u>	20		(40%)		(60%)
36	徳	島	24	1		I I	(38%)
37	香	Ш	17				(41%)
38	愛	媛	20			1 1	(0%)
39	高	知	34	ľ	(79%)		(21%)
40	福	岡	66		(91%)		(9%)
41	佐	賀	20				(40%)
42	長	崎	23	1			(4%)
43	熊	本	47		(87%)		(13%)
44	大	分	18				(0%)
45	宮	- 崎	2 <u>8</u>				(32%)
46	鹿	児島	45				(16%)
47	<u> </u>	縕	41		(100%)		(0%)
	合	計	1798	1453	(81%)	345	(19%)

【参考】 I-1-1 国保加入者におけるがん検診の種類別の同時実施の状況(都道府県別)

	都道 府県		= 42 /		7841	T	肺がん n		乳がん」		大腸がん「	
	名	市町村敷	胃がん	(割合)	子宮がん	(割合)	n n n l	(割合)	#LDV /	(割合)	ZMM.	(割合)
1	北海道	180	158	(88%)	48	(27%)	162	(90%)	47	(26%)	160	(89%)
2	青森	40	38	(95%)	15	(38%)	38	(95%)	16	(40%)	38	(95%)
3	岩 手	35	14	(40%)	1	(3%)	22	(63%)	2	(6%)	20	(57%)
4	宮城	36	8	(22%)	1	(3%)	32	(89%)	0	(0%)	16	(44%)
5	秋 田	25	15	(60%)	10	(40%)	22	(88%)	10	(40%)	20	(80%)
6	山形	35	35	(100%)	28	(80%)	35	(100%)	27	(77%)	35	(100%)
7	福島	59	53	(90%)	4	(7%)	56	(95%)	4	(7%)	55	(93%)
8	茨 城	44	30	(68%)	2	(5%)	43	(98%)	2	(5%)	33	(75%)
9	栃木	30	29	(97%)	27	(90%)	29	(97%)	27	(90%)	29	(97%)
10	群馬	36	10	(28%)	4	(11%)	20	(56%)	4	(11%)	16	(44%)
11	埼 玉	70	19	(27%)	19	(27%)	34	(49%)	10	(14%)	40	(57%)
12	千 葉	56	8	(14%)	7	(13%)	25	(45%)	6	(11%)	12	(21%)
13	東京	62	14	(23%)	12	(19%)	17	(27%)	11	(18%)	37	(60%)
14	神奈川	33	12	(36%)	16	(48%)	22	(67%)	15	(45%)	16	(48%)
15	新潟	31	18	(58%)	5	(16%)	27	(87%)	4	(13%)	19	(61%)
16	富山	15	6	(40%)	6	(40%)	8	(53%)	4	(27%)	8	(53%)
17	石川	19	18	(95%)	14	(74%)	18	(95%)	14	(74%)	17	(89%)
18	福井	17	15	(88%)	I	(82%)	17	(100%)	14	(82%)	16	(94%)
19	山梨	28	28	(100%)	5	(18%)	28	(100%)	15	(54%)	28	(100%)
20	長野	80	29	(36%)	8	(10%)	19	(24%)	9	(11%)	49	(61%)
21	岐阜	42	16	(38%)	8	(19%)	16	(38%)	7	(17%)	18	(43%)
22	静岡	37	16	(43%)	12	(32%)	14	(38%)	13	(35%)	23	(62%)
23	愛知	61	43	(70%)	27	(44%)	48	(79%)	24	(39%)	47	(77%)
24	三重	29	17	(59%)	15	(52%)	12	(41%)	9	(31%)	19	(66%)
25	<u>滋賀</u>	26	13	(50%)	14	(54%)	3	(12%)	14	(54%)	18	(69%)
26	京都	26	13	(50%)	7	(27%)	14	(54%)	7	(27%)	17	(65%)
27	大阪	43	20	(47%)	I	(37%)	27	(63%)	12	(28%)	1	(63%)
28	兵 庫	41	38	(93%)	I	(39%)	40	(98%)	13	(32%)		(100%) (44%)
29	奈良	39	11	(28%)	I	(18%)	14	(36%)	7 25	(18%)	17 30	(100%)
30	和歌山	30	30	(100%)	13	(43%)	30	(100%)		(83%)		
31	鳥取	19	17	(89%)		(68%) (14%)	12 3	(63%) (14%)	13	(68%) (10%)		(84%) (38%)
32	島根田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	21	8	(38%)	1	(33%)	18	(67%)	10	(37%)	I .	(35%) (85%)
33	岡山広島	27	22 20	(81%) (87%)	1				i		1	(91%)
34 35	広 島 山 口	23 20	8	ľ	1	(20%)	6	(30%)	4		1	(40%)
36	徳島	24	14	•				(50%)			•	(42%)
37	香川	17	4	(24%)	1	(29%)		(41%)			1	(41%)
38	愛媛	20	18		ŀ		ł	(100%)		ľ	1	(95%)
39	高知	34	20	(59%)	ł .	1	1	(71%)	I	1		(56%)
40	福岡	66	56		1	(71%)	55	(83%)	1			(83%)
41	佐賀	20		-	_	(45%)	12	(60%)		+		(50%)
42	長崎	23	20	1	I	(48%)	21	(91%)	1	(48%)	1	(96%)
43	熊本	47	40	:	I	(83%)	39	(83%)		l	ł .	(85%)
44	大分	18	•	(100%)	1	(100%)	18	(100%)	1	l .	1	(100%)
45	宮崎	28	12	(43%)	i i	(21%)	4	(14%)	1	1	1	(64%)
46	鹿児島	45									•	(73%)
47	沖縄	41	36		1	1	l	(100%)	1		1	(100%)
Ë	合計	1798							1		-	(72%)